
平成 23 年 10 月 19 日

「地方消費者グループ・フォーラム」に関する個人情報の紛失について

消費者庁が開催を予定している「地方消費者グループ・フォーラム」に関して、本事業運営の請負業者である凸版印刷（株）より、関係者 2 名の個人情報及び 2 団体の情報を紛失したとの連絡を受けました。

消費者庁は直ちに関係者・団体に事情を説明し、謝罪をしました。本件については大変遺憾であり、消費者庁は凸版印刷（株）との契約終了を含め、厳正に対処します。

1. 消費者庁は、昨年度に引き続き、消費者問題に関わる地域の多様な主体との交流の場として、「地方消費者グループ・フォーラム」（全 8 回）の開催を予定しています。
2. 10 月 17 日（月）、本事業運営の請負業者である凸版印刷（株）より、フォーラム開催に関わる関係者 2 名の個人情報及び 2 団体の情報を紛失したとの連絡を受けました。
3. 紛失した情報は、個人名、電話番号（一部は所属団体電話番号）、自宅住所（一部は所属団体住所）及び口座番号（一部は所属団体名義）であり、紙文書に記載されていました。
4. この連絡を受け、消費者庁は、凸版印刷（株）に対し、直ちに紛失した情報の対象の方々に事情を説明するよう指示しました。また、消費者庁としても謝罪をしました。
なお、現時点では、紛失による被害は報告されていません。今後、被害が発生した場合については、請負業者が保障することとしています。
5. 本件は消費者庁として大変遺憾であり、凸版印刷（株）との契約終了を含め、厳正に対処いたします。
6. 他の請負契約をしている事業においても、個人情報について、請負業者が契約に基づいて厳重に取り扱うよう徹底することを、本日、改めて庁内各課に指示しました。

【本件に関する問い合わせ先】

消費者庁地方協力課

TEL : 03(3507)9174 FAX : 03(3507)9286